平成19年度　東京都男女平等参画施策一覧

№	事業名	事業概要	平成19年度　事業計画	平成19年度　事業実績	所管局
２．人権が尊重される社会の形成					
（２）　生涯を通じた男女の健康支援					
ア．母子保健医療体制の整備及び相談等の支援					
126	周産期母子医療体制の整備	周産期医療は、妊娠合併症や分娩時の新生児仮死への対応等緊急性の高いものが多く、迅速に適切な医療を行うことが母・児の生命や治療後の経過を左右するため、出産前後の母体・胎児や新生児に対する高度な医療に対応できる周産期母子医療センターなどの整備を進めるとともに、総合的な周産期医療体制を確立します。	・周産期母子医療センターの運営費補助 22施設　NICU（新生児集中治療管理室）　195床 ・周産期医療施設等の整備　５施設 ・周産期医療協議会の開催　７回 （協議会３回、部会４回） ・多摩地域周産期医療連携強化事業　12施設 ・その他(周産期情報ﾈｯﾄﾜｰｸ、周産期医療関係者研修、周産期施設オープン病院化モデル事業等)	・周産期母子医療センターの運営費補助 22施設　NICU（新生児集中治療管理室）　195床 ・周産期医療施設等の整備　６施設 ・周産期医療協議会の開催　７回 ・多摩地域周産期医療連携強化事業　12施設 ・その他(周産期情報ﾈｯﾄﾜｰｸ、周産期医療関係者研修、周産期施設オープン病院化モデル事業等)	福祉保健局
127	小児救急医療体制の整備	区市町村が実施する小児初期救急医療に要する費用の補助や、全都における小児の二次救急医療体制を確保するほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するためのネットワークを構築します。	・小児初期救急運営費補助 平日夜間診療　53地区 ・小児初期救急医療施設等整備 施設整備　２か所 設備整備　1か所 ・休日・全夜間診療（小児） 全都60施設　72床／日 ・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助（小児） 施設整備　２か所 設備整備　２か所 ・小児三次救急協議会	・小児初期救急運営費補助 平日夜間診療　31地区 ・小児初期救急医療施設等整備 施設整備　０か所 設備整備　1か所 ・休日・全夜間診療（小児） 全都46施設　72床／日 ・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助（小児） 施設整備　０か所 設備整備　２か所 ・小児三次救急協議会	福祉保健局
128	母子保健医療に関する相談事業	・電話相談「母と子の健康相談室」（小児救急相談） 母子の健全な育成を図り、また、小児救急医療の前段階での安心の確保のため、区市町村保健センター等が閉庁する平日夜間・休日に、都民を対象として母と子の健康や育児に関する不安や悩みについて、保健師や助産師等、また、必要に応じて小児科医師が専門的な立場から電話での相談に応じます。	通年実施	通年実施	福祉保健局
		・SIDS電話相談 SIDS(乳幼児突然死症候群)をはじめ、病気、事故、死産などで子どもを亡くした家族等の精神的支援を行うため、保健師及び体験者が相談に応じます。	通年実施	通年実施（休日及び年末年始を除く。）	
		・TOKYO子育て情報サービス 妊娠、子育て及び子どもの事故防止等に関する情報を365日24時間、電話(音声自動応答システム)とファクシミリにより提供します。	通年実施	通年実施	
		・東京都こども医療ガイド 育児経験の少ない親などを対象に、子どもの病気やけがへの対処の仕方、病気の基礎知識、子育てのアドバイスなどをホームページで、動くキャラクターと音声による会話方式の親しみやすい形で情報提供します。	インターネットによる情報提供	インターネットによる情報提供	

№	事業名	事業概要	平成19年度　事業計画	平成19年度　事業実績	所管局
129	医療費の助成等	・妊娠高血圧症候群等医療費の助成 妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対する影響も著しい妊娠高血圧症候群等に罹患している妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易にするため、必要な医療費の助成を行います。	延べ67人（区部を除く）	28人　延べ70人（区部を除く）	福祉保健局
		・入院助産 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合、妊産婦に対し助産施設において助産を行います。	実人員　920人 延べ　6,795人	実人員　774名 延べ　5,661人	
130	不妊治療費の助成	不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕微授精に要する費用を助成し、次世代育成支援の一助とします。	延べ　4,110人	延べ　5,588人	福祉保健局
イ．各年代に応じた健康支援及び性教育					
131	生涯を通じた女性の健康支援事業	女性の健康支援のための知識の普及と心身の健康に関する相談指導や不妊に関する相談を行うとともに、相談・指導に従事する者の養成・資質向上のための講習会や研修を行います。	相談指導（相談指導員養成）　通年	相談指導（相談指導員養成）　通年	福祉保健局
132	女性のがん対策強化事業	乳がんに関する普及啓発に加えて、現在、区市町村が実施している乳がん等５つのがん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見に結びつけるため、がん予防やがん検診に関する知識の普及を図ります。	普及啓発（ポスター・ライトアップ等）	普及啓発（ポスター・ライトアップ等）	福祉保健局
133	女性専用外来の設置	女性特有の身体症状（疾患）やストレスなどによる心身の変調などを対象に、女性医師が「女性の心身を総合的に診察する。」専門外来を実施します。	原則として電話による予約制、１人あたりの診療時間は30分程度 【都立病院（３か所）】 ・大塚病院(週４回) ・墨東病院（週３回） ・府中病院（週３回） 【東京都保健医療公社（２か所）】 ・大久保病院（週１回） ・多摩南部地域病院（週１回）	【都立病院】 ・大塚病院(週３回) ・墨東病院（週３回） ・府中病院（週３回） 【東京都保健医療公社】 ・大久保病院（週１回） ・多摩南部地域病院（週１回） いづれも、原則として電話による予約制で、一人あたりの診療時間は30分	病院経営本部
134	こころの健康づくりの推進	こころにゆとりのある人を増やすため、上手な休養のとり方やストレス対処方法に関する普及啓発を行うとともに、メンタルヘルスの対策が遅れている中小企業における職場での取組を支援します。	モデル事業（区部１か所、多摩地域１か所）	事業実施（区部１か所、多摩地域１か所）	福祉保健局
135	自殺総合対策東京会議(仮称)の設置・運営	保健、医療、福祉、労働、教育、警察などの関係機関により、自殺対策の社会的推進のあり方を検討するとともに、相互連携のもと協働して総合的な対策を進めます。	１協議会、３分科会	【１協議会、３分科会】 ・自殺総合対策東京会議　2回開催 ・普及啓発・教育分科会　2回開催 ・早期発見・早期対応分科会　2回開催 ・遺族支援分科会　1回開催	福祉保健局
136	自殺実態調査の実施	東京における自殺の実態について、地域別に把握するなど、調査・分析を行い、自殺対策の推進・評価の基礎とします。	基本調査１回、専門調査２回	「救急医療機関における自殺企図患者等への調査」の実施（1回）	福祉保健局
137	自殺問題に関する普及啓発	自殺問題の実態や社会的取組の必要性について、都民、企業などの理解の増進と協力を進めるため、関係機関とともに都民的な運動を展開します。	２回／年	キャンペーン２回/年（９月・３月） 講演会、車内ポスターの掲示、新聞・広報東京都、ＴＶ・ラジオでの広報、映画上映（都民ホール）	福祉保健局

平成19年度 東京都男女平等参画施策一覧

№	事業名	事業概要	平成19年度　事業計画	平成19年度　事業実績	所管局
138	「ゲートキーパー」の養成	地域や職場などで、周囲の人の顔色や態度などで自殺のサインを読み取り、専門家を紹介するなど、自殺を未然に防止する役割を担う「ゲートキーパー」を養成します。	10回／年、500人養成（指導者）	・指導者養成　：２回/年　71人養成 ・ゲートキーパー養成：３回/年　149人養成	福祉保健局
139	「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の構築	自殺の背景にある複合的な問題に対応するため、保健医療、労働、法律分野の相談機関や民間関係団体等の構成による重層的な相談・支援のネットワークを構築します。	支援マニュアル　2,000部	関係する50機関により「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」を構築	福祉保健局
140	かかりつけ医による「うつ」の診療体制の強化	重症化すると自殺に至るおそれがある「うつ病」について、かかりつけ医での早期発見と専門医療の提供体制を整備します。	５回２地区	区部と多摩地域で各２回の研修を実施	福祉保健局
141	夜間こころの電話相談事業	通常の相談機関が開設していない時間帯（17時から22時）において相談を受け付け、うつ病等の病状悪化や自殺防止を図ります。	準夜帯における電話相談	相談件数　10,539件	福祉保健局
142	自殺者の遺族に対する支援策の検討	大きな衝撃を受ける遺族への適切な情報提供や精神的なケアの仕組みなどの支援策について検討します。	リーフレット　3,000部	関係会議（遺族支援分科会）の開催	福祉保健局
143	性感染症・エイズ対策	性感染症検査 保健所で実施しているHIV検査に併せて、希望者に対して性感染症の検査を行います。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対しては治療を勧めています。	25,400件	11,742件	福祉保健局
		性感染症普及啓発活動 パンフレットを作成し、性感染症の正しい知識の普及啓発を図ります。	15,000部	25,000部	
		エイズ相談検診体制 エイズの早期発見、感染の潜伏化を防ぐため、HIV検査を保健所で実施します。検診･相談を通じてエイズに関する偏見のない社会づくりを目指します。保健所・病院では対応できない土・日・夜間の無料検査機関(東京都南新宿検査･相談室)において実施しています。	ＨＩＶ検査 ・土日夜間常設検診機関　区部１箇所 ・都保健所　週１回　３か所 ・多摩地域検査・相談室　毎週土曜	ＨＩＶ検査 ・土日夜間常設検診機関　区部１か所 ・都保健所　週１回　３か所 ・多摩地域検査・相談室　毎週土曜	
144	エイズ啓発拠点事業の充実・強化	繁華街等に集まる若者をターゲットにエイズ啓発拠点（ふぉー・てぃー）事業を通年で実施するとともに、繁華街での広報活動により情報発信を強化するなど、さらに効果的に予防啓発を図ります。	「ふぉー・てぃー」事業の通年実施、広報活動の強化	来館者　延2,310人 ・参加型勉強会　11回 ・ボランティア講習会　４回 ・地域連携行事　５回	福祉保健局
145	エイズ対策普及啓発活動の強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士（＝ピア）が一緒にエイズのことを考えながら、エイズ予防や感染者への偏見・差別をなくすための活動を保健所と協力しながら実施します。	・ピアエデュケーターの養成　15人 ・スーパーバイザーの養成　３人 ・ピアエデュケーターの派遣　40回	・ピアエデュケーターの養成　128人 ・スーパーバイザーの養成　３人 ・ピアエデュケーターの派遣　32回	福祉保健局
146	学校における性教育の改善・充実	各学校における性教育の全体計画及び年間指導計画の工夫や作成について、「性教育の手引き」等を活用し、児童･生徒の人格の完成を目指す「人間教育」の一環として、人間尊重の精神に基づいて性教育を適正に行うことができるよう支援します。	・区市町村教育委員会主催の研修会 ・学校訪問指導	・区市町村教育委員会主催の研修会 ・学校訪問指導	教育庁
		研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイルの確立を目指した性教育に関する指導方法の工夫・改善を行うことができるよう教員の授業力の向上を図ります。	・選択課題研修　健康教育Ⅱ ・選択課題研修　保健室経営ⅡA ・学校訪問指導	・選択課題研修　健康教育Ⅱ　200人　年2回開催 ・選択課題研修　保健室経営ⅡA　500人　年2回開催 ・学校訪問指導	
		区市町村教育委員会と連携し、公立学校における適正な性教育の実施及びその定着を図ります。	・健康教育担当指導主事連絡協議会 ・学校訪問指導	・健康教育担当指導主事連絡協議会 ・学校訪問指導	

平成19年度　東京都男女平等参画施策一覧

				№	事業名	事業概要	平成19年度　事業計画	平成19年度　事業実績	所管局
				147	薬物対策の推進	覚せい剤等の薬物が女性をターゲットとして「ヤセ薬」・「ダイエット効果」と称されて密売され、女性の健康がおびやかされていることから、薬物の根絶と啓発に努めます。	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視庁